

一人ひとりの思いやりが、 大きな支えになります



犯罪被害センターは
犯罪被害にあられた方やそのご家族・ご遺族を
サポートする機関です

鹿児島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人
かごしま犯罪被害者支援センター

かごしま犯罪被害者支援センター 設立趣意書

ある日突然、身体を傷つけられたり、大切な命を奪われたりする悲惨な事件や事故が多発しております。

犯罪の被害に遭われた多くの被害者やそのご家族、ご遺族(以下「被害者」という。)は、自分の意思にかかわりなく、また、何の落ち度も責任もないにもかかわらず、生活や人生が一変する事態に陥ります。

心に深い傷を負い、長年にわたり絶望感や孤立感に苛まれたり、失職や転職により、経済的に厳しい状態に追い込まれたりするといった痛ましい例を目にすると、犯罪が引き起こす被害の底知れぬ深さを思い知らされます。

近年、我が国においても、被害者の置かれている状況や支援の必要性に対する認識が高まり、被害者が長年待ち望んだ犯罪被害者等基本法の制定や、被害者参加制度を盛り込んだ刑事訴訟法の改正等、社会制度も徐々に整備されてきました。

このように国が被害者支援を具体的に進める中で、民間における支援団体の役割も大きくなっています。

私たちは、誰もが被害者となり得る現実を、「明日は我が身」のこととしてとらえ、ボランティア支援活動員による電話相談や専門家による面接相談等を行い、また、社会全体が被害者をサポートする環境作りに寄与することを目的として、平成17年3月、「かごしま犯罪被害者支援センター」を設立いたしました。

私たちが、被害者の期待に応え、多種多様な支援活動を充実させていくためには、活動内容が社会から認知されることや、十分な活動ができる組織基盤を確立することが大変重要です。

このような課題を克服し、一層の活性化を図り、公益性の高い活動を推進するため、平成18年3月に任意団体を社団法人化し、更に、平成23年4月には、時代の要請に添い、公益社団法人へ移行しました。

この間、鹿児島県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」としての指定を受け、役務の提供等の直接的支援も行っております。

私たちは、被害者が1日も早く被害から回復され、再び地域において平穏な生活に戻ることができるよう、専門家や行政機関、他の団体等と連携し、より適切な支援に努めてまいります。

今後とも、皆様の温かいご理解とご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

平成23年4月1日

公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター

理事長 久留 一郎

(公社)かごしま犯罪被害者支援センター 役員名簿

(氏名敬称略、五十音順)

会社及び団体役職

氏名

■理事長

久留 一郎 鹿児島純心女子大学大学院教授
臨床心理士

■副理事長

野村 秀洋 鹿児島県医師会副会長
上野 英城 鹿児島県弁護士会
犯罪被害者支援委員会委員

■理事

赤崎 安満 鬼塚 俊郎 上小鶴 孝子
小牧 正英 鮫島 秀弥 堂免 修
富永 秀文 平川 忠敏 餅原 尚子
山下 良一

■監事

飯山 千尋 久保 秀人

※平成24年6月15日現在

当センターは

「犯罪被害者等早期援助団体」です

当センターは、平成19年7月3日、鹿児島県公安委員会から、被害者支援を適正かつ確実に行なうことができる営利を目的としない法人として、「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されました。

被害にあられた直後の被害者や遺族の方々の多くは、事件・事故のショックにより混乱状態に陥り、その後の日常生活にも支障をきたすことがあります。また、被害状況等を繰り返し説明することは精神的にも負担となります。

事件を取り扱った警察が支援を必要と判断した場合には、被害者や遺族の方々の同意を得て、当センターに連絡をいただいております。

この連絡を受けた当センターでは、必要な支援活動を行うため、被害者や遺族の方々と連絡をとりあい必要な支援を開始します。

なお、当センターの役職員には、守秘義務がありますので、ご安心下さい。

問い合わせ先

(公社)かごしま犯罪被害者支援センター
〒892-0816 鹿児島市山下町14番50号かごしま県民交流センター内
TEL099(805)7830 FAX099(805)7831
<http://www.kagoshima-shien.jp/>

犯罪の被害にあわれてお困りの方は
ひとりで悩まずにお電話ください。

相談専用電話 **099(226)8341** やさしい

【受付時間】火曜日～土曜日 10:00～16:00

相談は無料です。秘密は厳守いたします。

法律相談 原則として毎月第2・第4木曜日

心理カウンセリング 原則として毎月第1・第3土曜日

※法律相談・カウンセリングは予約が必要です。

事前に電話でご相談下さい。



会費・寄附金の募集をしています

(公社)かごしま犯罪被害者支援センターは、法人及び個人会員からの会費・寄附によって成り立っています。電話相談員はボランティア奉仕ですが、相談員の養成・研修・広報啓発活動・事務局の運営等に経費を必要とします。あなたも賛助会員となって、活動を支えてください。

入会方法 年会費の振り込みにより入会手続をとります。

- 個人会員／1口 1,000円(複数口の加入も可能です。)
- 法人・団体会員／1口 10,000円()

会員になられた方には、会報や講演会等のご案内をお届けします。

(公社)かごしま犯罪被害者支援センターでは、 犯罪被害者やその家族に対して多様なサービスを行います。

(公社)かごしま犯罪被害者 支援センターとは

犯罪等の被害者及びその家族・遺族に対して、精神的ケアなどを行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図ることにより、被害者の被害の回復や軽減に資することを目的とする団体です。



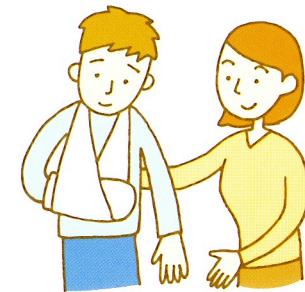
●電話相談・面接相談

臨床心理士・弁護士及び専門的な訓練を積んだ支援者による相談を行います。



●被害者グループへの援助

同じような被害にあわれた被害者の方へ交流場所の提供や活動の支援を行います。



●付き添いなどの直接的支援

希望に応じて、直接支援員による病院、法廷等への付き添いなど、直接的な支援を行います。



●関係機関・団体等との 連携による支援活動

警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、市民の立場に立った支援活動を行います。



●広報・啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。



●相談員・被害者支援 ボランティアの養成及び研修

基礎研修、実地研修を継続的に行うほか、専門講師の指導を得て、相談受理等、支援技術の向上を図っていきます。